

平成 29 年 12 月 26 日

ク ラ ボ ウ

(倉敷紡績株式会社)

## 当社グループ会社の元従業員による横領事案に関するお知らせ

平成 29 年 11 月、ホテル事業を行っている当社グループ会社の元従業員による横領事案が判明いたしました。本件判明後、顧問弁護士とも相談のうえ、調査を行ってまいりました。このような不正行為が発生したことは誠に遺憾であり、関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけすることとなりましたことを、深くお詫び申し上げます。

### 1. 概要

当社グループ会社の経理担当であった元従業員が、平成 22 年 8 月から平成 29 年 11 月にかけて、会計伝票等を操作することにより、銀行預金の過大払出しを行い、現金を着服し、私的用途に使用していたものであります。調査の結果、現在判明している横領額は約 2 千万円であります。

### 2. 元従業員に対する対応

元従業員については、既に懲戒解雇処分を行っており、刑事告訴も含めた法的措置を採る方針です。

また、元従業員に対して被害額の賠償を求め、被害の回復に努めてまいります。

### 3. 再発防止

当社グループは法令を遵守した倫理ある事業活動を行うよう努めてまいりましたが、このような不正行為が発生したことを厳粛に受け止め深く反省するとともに、管理体制の一層の見直し、強化を図るなど、グループを挙げて再発防止に取り組んでまいります。

### 4. 業績への影響について

本件による当年度の連結決算に与える影響は軽微であります。

### 5. お問い合わせ先

クラボウ 総務部広報グループ 山崎 (06-6266-5073)

以 上